

多賀城市職員の給与等について

1 統括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

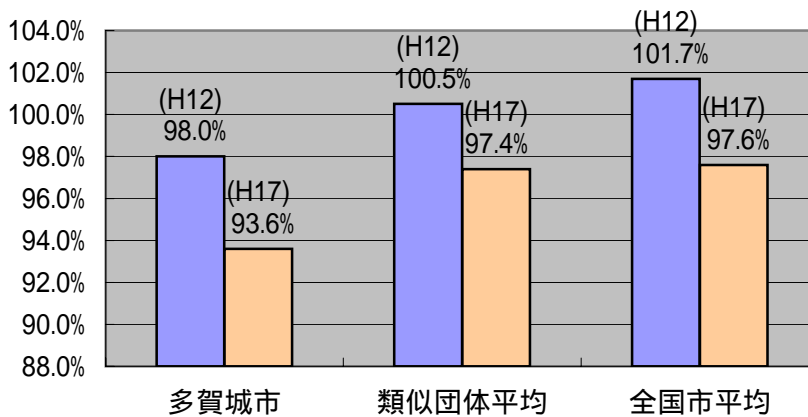
区分	住民基本 台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)15年度 の人件比率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	61,892	17,323,879	332,736	3,845,156	22.2	20.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
		千円	千円	千円	千円	千円
17年度	440 人	1,773,750	286,914	701,453	2,762,117	6,278

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) ライスパレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体とは、人口規模、産業構造が類似している団体をいいます。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	円	円	歳	円	円	歳
多賀城市	341,300	404,703	43.11	285,800	304,075	50.04
国	329,728	382,092	40.30	285,008	316,350	48.10
類似団体	354,691	437,747	43.70	316,231	371,911	46.10

- (注) 1 平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、管理職手当及び時間外勤務手当等を加えたものです。  
2 平均年齢の小数点以下は、月数を表します。

多賀城市職員の給与等について

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分		多賀城市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	中学卒	134,825 円	144,487 円	-	-

(注) 技能労務職の初任給及び2年後の給料は、学歴、免許及び経験年数等により異なるため、平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,250 円	334,420 円	362,960 円
	高校卒	204,400 円	275,525 円	335,900 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	266,800 円
	中学卒	- 円	- 円	252,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

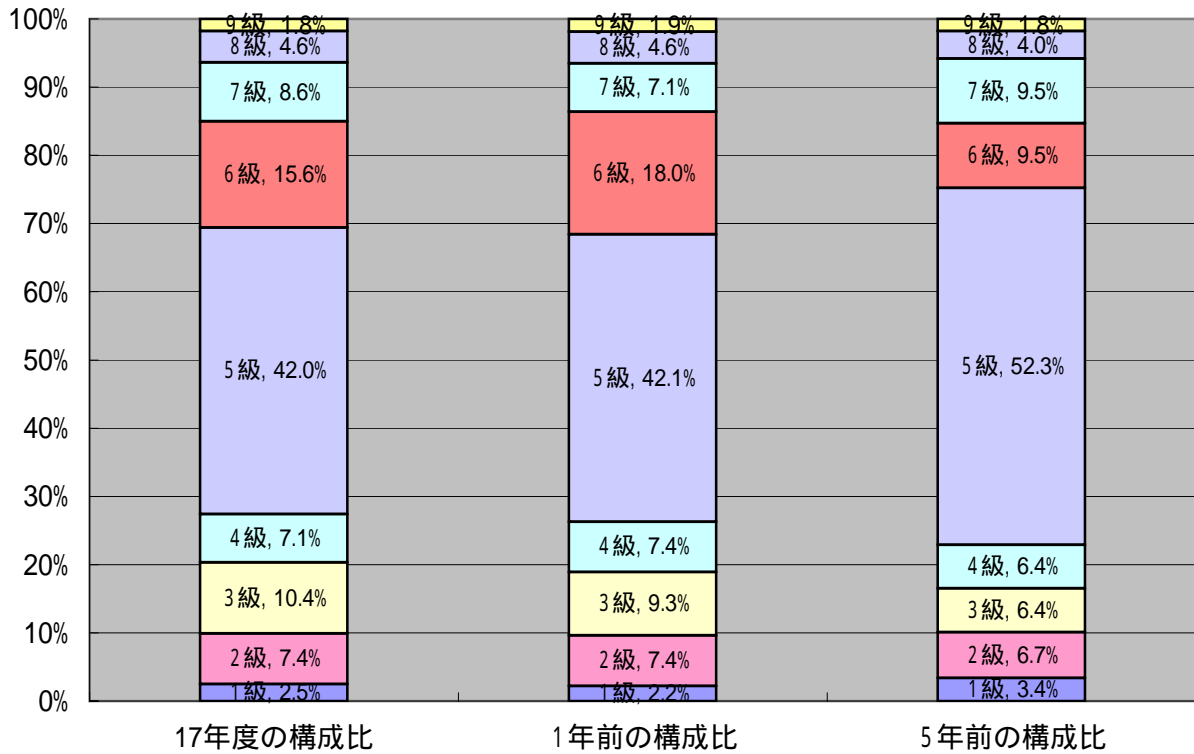
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	8 人	2.5 %
2級	主事・技師	24 人	7.4 %
3級	主事・技師	34 人	10.4 %
4級	主査	23 人	7.1 %
5級	係長・主任主査・主査	137 人	42.0 %
6級	課長補佐・主幹	51 人	15.6 %
7級	課長・参事	28 人	8.6 %
8級	次長・課長・副理事	15 人	4.6 %
9級	部長・理事	6 人	1.8 %

(注) 1 本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

多賀城市職員の給与等について



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		合計	一般行政職	技能労務職
16年度	職員数 (A)	357 人	326 人	31 人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 (B)	63 人	59 人	4 人
	比率(B)/(A)	17.6 %	18.1 %	12.9 %
15年度	職員数 (A)	358 人	323 人	35 人
	普通昇給期間を短縮して昇給した職員数 (B)	81 人	74 人	7 人
	比率(B)/(A)	22.6 %	22.9 %	20.0 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多賀城市	国
1人当たり平均支給年額(16年度) 1,546 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職加算 10% ~ 25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

多賀城市職員の給与等について

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

多賀城市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続30年	47.50月分	59.28月分	勤続30年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 早期退職特例2～20%加算			その他の加算措置 早期退職特例2～20%加算		
1人当たり平均支給額 14,383千円 22,063千円			-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		82,440 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		82,440 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	3%	1人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

区分	全職員	
支給実績(16年度決算)	2,449 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	31,799 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	16.5 %	
手当の種類(手当数)	7種類	
手当の名称	支給範囲	支給単価
税務手当	市税(国民健康保険税除く。)の徴収を主たる業務とする職員	月額3,100円
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務に従事した職員	日額900円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき2,000円
	行旅病人の収容及び護送等の業務に従事した職員	1回につき1,300円
福祉業務手当	福祉事務所において生活保護を主たる業務とする職員	月額3,800円
国民健康保険税徴収業務手当	国民健康保険税の徴収を主たる業務とする職員	月額3,100円
療育指導手当	心身障害児通園施設に勤務する職員	月額3,000円
交替制勤務手当	保育所等の施設に勤務する職員	月額3,000円

多賀城市職員の給与等について

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	128,272 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	311 千円
支給実績(15年度決算)	135,418 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	311 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,500円 2 配偶者以外 ア 2人まで、それぞれ 6,000円 配偶者がいない場合、そのうち1人につき 11,000円 配偶者が扶養親族でない場合、1人目の子 6,500円 イ 3人目から1人につき 5,000円 扶養親族(子)のうち、15歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	-	千円 56,430	円 256,500
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + {(家賃 - 23,000) ÷ 2} で27,000円を限度 2 自宅に居住している職員 2,500円(居宅を新築・購入した日から5年を経過するまでの間)	同じ	-	千円 18,559	円 193,320
通勤手当	1 交通機関等の利用者 6月毎に6月に要する運賃等相当額(1月あたり55,000円限度) 2 交通用具使用者(1月あたり)使用距離(片道)により 2,000円 ~ 24,500円 3 交通機関と交通用具の併用者 運賃相当額 + 交通用具使用の額。ただし、1月あたり55,000円を限度とする。	一部異なる	2について、使用距離による支給額が異なる。	千円 19,591	円 61,031
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、当該職員の給料月額に次の支給割合を乗じて得た額を支給 部長、局長 17% 次長、理事 15% 課長、室長、副理事等 13% 出先機関の長、参事等 10%	-	-	千円 34,722	円 631,318

(注) 管理職手当について、平成18年3月まで、17%は15.3%、15%は13.5%、13%は12.35%、10%は9.5%にそれぞれ減額されています。

多賀城市職員の給与等について

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長 助役 収入役	964,000(867,600) 円	類似団体における最高/最低額 956,000 円 / 435,000 円
		780,000(741,000) 円	800,000 円 / 591,500 円
		684,000(649,800) 円	724,000 円 / 572,600 円
報酬	議長 副議長 議員	481,000 円	651,000 円 / 400,000 円
		412,000 円	559,000 円 / 340,000 円
		384,000 円	525,000 円 / 310,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	(平成16年度支給割合) 4.4月分	
	議長 副議長 議員	(平成16年度支給割合) 3.3月分	
退職手当	市長 助役 収入役	(算定方式) 給料月額×0.44×在職期間 給料月額×0.26×在職期間 給料月額×0.23×在職期間	(支給時期) 任期毎

(注) 平成12年4月から、市長の給料及び期末手当は10%を減じて、助役及び収入役の給料及び期末手当は5%減じており、給料については( )内の額が支給されています。

多賀城市職員の給与等について

6 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 15年度の 総費用に占める 職員給与費比率
16年度	千円 1,721,668	千円 184,232	千円 178,146	% 10.35	% 10.61

イ 予算

区分	職員数	給与費				一人当たり給 与費 (B / A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	27人	千円 117,872	千円 16,529	千円 47,091	千円 181,492	千円 6,722

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道事業	円 354,307	円 392,212	歳 46.4
多賀城市 一般行政職	341,300	404,703	43.11
団体平均	375,763	577,861	44.1

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	多賀城市
1人当たり平均支給額(16年度) 1,719 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,546 千円

(注) 支給割合、加算措置の状況は、多賀城市一般行政職と同一です。

イ 退職手当

支給率、加算措置の状況は、多賀城市一般行政職と同一です。

ウ 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

区 分	全 職 員
支給実績(16年度決算)	185 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	36,905 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	18.5 %
手当の種類(手当数)	1種類
手当の名称	支給範囲 支給単価
徴収・停水業務手当	徴収及び給水停止の業務に従事する職員 月額3,100円

多賀城市職員の給与等について

エ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	4,874 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	212 千円
支給実績(15年度決算)	4,782 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	208 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	一般行政職に同じ。	千円 3,269	円 204,281
住居手当		千円 789	円 262,833
通勤手当		千円 1,210	円 93,093
管理職手当		千円 2,766	円 691,561